

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

高知市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	鉄道軌道輸送対策緊急支援事業費補助金		
総事業費 (千円)	19,376千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	19,376千円
事業概要	①目的 市民生活に密着した公共交通（路面電車）の運行を維持するため、利用者減少や物価高騰の影響を受ける路面電車事業者に対して緊急的な事業継続支援を行うもの。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 路面電車の安全輸送に係る施設整備に要する費用を対象とし、事業者負担分を、高知県と沿線市町で協調し、補助を行う。 事業者負担分×1/2×（電車の高知市内軌道距離/電車の全軌道距離） ＝ 19,376千円 ※事業者負担×1/2は高知県補助分 ③交付対象 1）交付対象者 高知市内で路面電車事業を実施する事業者（とさでん交通株式会社） 2）交付対象者の選定理由・選定方法 高知市内で路面電車事業を実施する事業者がとさでん交通株式会社 1 者のみ ④期待される効果 物価高騰の影響下においても、路面電車施設整備費用への支援により運行の継続が図られ、路面電車の安全な輸送が確保される。		
物価高の克服（経済対策）との関係	燃料費高騰や物価上昇により、路面電車事業における赤字が継続している中、路面電車の安全輸送に係る施設整備費用の負担も増大し、このままでは事業の継続が困難な状況に陥っている。 とさでん交通株式会社を交付対象者として補助金を交付し、路面電車の運行継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		